

第4期幸区区民会議 第11回専門部会（みんなで見守りたい）

日時 平成25年12月11日（水）午後6時半開始
場所 幸区役所 5階第2会議室

議 事 次 第

- 1 提言内容等について
- 2 第5回第4期幸区区民会議における報告について
- 3 区民会議フォーラムの実施内容について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 その他

今後の区民会議日程について

○第4回企画運営部会 平成26年1月20日（月）18：30～

○第5回第4期区民会議 平成26年2月3日（月）18：30～

区民会議提言（案）

◎みんなで取り組む、ひとり暮らし高齢者等が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて
（みんなで見守りたい関係）

提言 1：ひとり暮らし高齢者等の異変を見つけた場合の対処方法などをまとめた冊子を作成・活用し、見守り活動の裾野を拡大することを提案します。

《趣旨》

- 他人への無関心、隣近所との付き合いの希薄化などにより、地域における結びつきや共に支え合う関係が年々弱くなってきているとともに、高齢者単身世帯など高齢者のみの世帯が増加しています。こうした中で、高齢者の孤独死の問題などが大きく取り上げられており、これらの方々を地域で見守る関係を強化していくことが必要と考えます。
- 地域では、町内会・自治会や民生委員児童委員、地域包括センターなどを中心とした見守り活動や、川崎市と新聞販売組合、生活協同組合などの事業者との協定に基づく見守り活動など様々な取組が行われています。これらに加えて、高齢者が地域で元気に、安心して暮らせる地域づくりを進めるには、地域ぐるみの見守り活動の充実が必要と考えます。
- そのためには、見守り活動に参加する人たちの裾野を拡大していくことが重要であり、個人でもできる見守り活動や、近所に住む高齢者の異変等を発見したときの対処方法などをまとめた冊子※を作成し、活用していくことが必要と考えます。

※冊子のイメージを●ページに掲載

提言 2：見守り活動に関するサポートなどを気軽に相談できる窓口や、情報発信を充実させることを提案します。

《趣旨》

- 地域で見守り活動を始めようとしている人、又は、既に活動を行っている人などが気軽に相談したり、必要な支援を求めたりする窓口が必要と考えます。
- 見守り活動を効果的に行うには、必要な情報が容易に入手できることが重要です。そのため、ホームページや広報紙の充実など、市の情報発信力が一層充実されることが必要と考えます。

第4期幸区区民会議報告書 構成イメージ（案）

1 区民会議の仕組み

- (1)区民会議とは
- (2)課題解決の流れ

2 地域課題に基づく審議テーマの検討

- (1)各委員からの地域課題の提案
- (2)地域課題の集約による審議テーマの選定
- (3)専門部会の設置

3 各部会の調査審議の方針及び検討内容

- (1)暮らしの安全部会
 - ア 調査審議の方針
 - イ 検討内容
- (2)みんなで見守りたい
 - ア 調査審議の方針
 - イ 検討内容

4 区民会議からの提言

- (1)地域における防災力の向上（暮らしの安全部会関係）
- (2)自転車の交通ルールの推進（暮らしの安全部会関係）
- (3) みんなで取り組む、ひとり暮らし高齢者等が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて（みんなで見守りたい関係）

5 参考資料

- (1)区民会議委員、参与の構成
- (2)全体会議、専門部会の開催状況
- (3)区民会議フォーラムの開催概要
- (4)幸区の現況の把握（区民アンケート調査）
- (5)関係規程

ひとり暮らし高齢者等に対する見守り活動の促進に向けた冊子の作成のあり方（案）

1 基本的な考え方

- (1)ひとり暮らしの高齢者等に異変があった時に、周囲の人たちがいち早く気づき、必要な対応が図られるよう、見守り活動に携わる人の裾野を拡大することを目的とする。
- (2)個人でも高齢者等の見守り活動ができることを理解してもらい、活動を始めるきっかけとなるようにする。
- (3)高齢者等の異変を把握するためのチェックポイントや、異変を発見した場合の対応の仕方など、具体的な活動に即した内容について掲載することが考えられる。

2 見守り活動の対象者

(1)見守りが必要な人

- ア ひとり暮らしの高齢者
- イ 高齢者のみの世帯の人 等

(2)見守り活動を支える人

- ア 高齢者等の近所に住んでいる人
- イ 通学や通勤の途中によく見かけるなど身近に高齢者等がいる人
- ウ 自営業者などで顔見知りの高齢者等がいる人 等

3 見守り活動の効果

- (1)ひとり暮らし高齢者等の周囲からの孤立化の防止
- (2)交通事故や火災、盗難等の犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減
- (3)問題を早期に発見することで、問題の複雑化・深刻化の防止
- (4)地域で顔の見える関係作りの促進

4 見守り活動を行う上での留意点

(1)コミュニケーションを交わせる良好な関係を築く

あいさつや声掛けを積極的に行うなど、日頃から良好な人間関係を構築するように努める。（このことにより、ひとり暮らしの高齢者等に何らかの異変が生じたときには、迅速な発見や対応が可能となる。）

(2)無理をしない

- ア 無理をせず、できることを行う。
- イ できないことは、町内会・自治会（以下「町内会等」という。）、区役所、民生委員児童委員（以下「民生委員」という。）等に相談して専門機関につなげるようにする。

(3)相手の立場に立つ

- ア 「やってあげている」といった態度にならないよう、対等な立場で向き合うようにする。
- イ できる限り、さりげない見守りを心がけるとともに、相手のプライバシーを尊重することに十分留意する。

(4) 個人情報の適正管理に留意する

- ア 知り得た個人情報は、他に口外しない。
- イ 個人情報を関係機関などに外部提供する必要がある場合は、原則として、本人の了解を得た上で行う。

5 見守り活動の取組方法

次のような対応をとりながら、見守り活動に取り組むことが考えられる。

- (1) 顔を合わせたときにはあいさつを交わすなど、積極的にコミュニケーションをとりながら、高齢者等に異変や困りごとがないかなど、日頃から高齢者等の様子に気を配るようにする。
- (2) 次のチェックリストを参考に、高齢者の状況等を把握するとともに、該当項目がいくつかあるなど、その時の状況等を総合的に勘案して、「連絡・相談窓口」に連絡をする。
 - …緊急性・重大性が高いと判断されるような場合で、犯罪被害等に関する場合は警察に、急病・怪我等に関する場合は消防に、それぞれ通報・連絡するなどの対応が考えられる。
 - …発見者自身が対応できることであれば高齢者等の手助けや助言をする（例えば、その高齢者の具合が悪そうであれば病院に行くことを進めるなど）。

表 チェックリスト

	チェックポイント	連絡・相談窓口
安否が心配される例	<input type="checkbox"/> 最近姿を見かけなくなった	《想定例》 ◎幸区役所高齢・障害課 ◎地域包括支援センター ※緊急性・重大性が高いと判断されるような場合で、犯罪被害等に関する場合は「110番（警察）」に、急病・怪我等に関する場合は「119番（消防）」へ通報・連絡
	<input type="checkbox"/> 洗濯物が何日も干したままになっている	
	<input type="checkbox"/> 何日も、 { 夜間に灯りが点かない 日中に灯りが点きっ放し	
	<input type="checkbox"/> 何日も、窓、カーテン、雨戸が開閉された様子がない	
	<input type="checkbox"/> 新聞、郵便物が数日分たまっている	
	<input type="checkbox"/> ごみが放置されていたり、庭が荒れている	
心身の状態が心配される例	<input type="checkbox"/> いつも同じ服や季節に合わない服を着ていたり、服が汚れたり破れたりしている	
	<input type="checkbox"/> 具合が悪そうに見える	
	<input type="checkbox"/> 家から怒鳴り声や物を投げつける音が聞こえる	
	<input type="checkbox"/> 近隣とのトラブルが目立つ	
	<input type="checkbox"/> 見慣れない人が頻繁に訪ねている	

第5回第4期幸区区民会議（全体会）における 「みんなで見守りたい」報告内容骨子（案）

1 報告の内容

（1）これまでの調査審議の状況

◎第4回全体会議での審議内容（第6回、第7回専門部会での検討内容）について

町内会等へのアンケート調査等の結果を踏まえ、「高齢者を対象とした見守り活動の必要性」、
「地域における見守り活動への参加意識醸成の必要性」を認識

⇒それらを踏まえ、「高齢者等に対する見守り活動の促進に資する冊子」を必要だという結論に

（2）今回の審議内容

ア 第8回～第11回専門部会での検討内容について

◎「高齢者等に対する見守り活動の促進に資する冊子」に求められるポイントの整理

◎見守り活動実施団体へのインタビュー等

- ・川崎市介護支援専門員連絡会
- ・地域包括支援センター

◎「高齢者等に対する見守り活動の促進に資する冊子のあり方」の作成

イ 提言内容について

2 発表者

◎ _____ 委員

第4期幸区区民会議フォーラム 開催（案）

1 日時 平成26年3月16日（日）14:00～16:00（開場13:30）

2 会場 幸市民館大会議室

3 タイムテーブル及び役割分担

時間	内容		担当	
13:30		■開場 ・受付開始	暮 委員 み 委員	
14:00	1分	■開会	司会 委員	
14:01	2分	■幸区区民会議委員長あいさつ	西野委員長	
14:03	2分	■プログラムの説明等（本日の流れ、区民会議概要等）	司会	
14:05	10分	パネル ディス カッ シ ョ ン ■暮らしの安全部会報告	コーディネーター （氏）	
14:15	10分		■みんなで見守りたい報告	暮 委員
14:25	25分		■パネラー間の意見交換	暮テ 委員
14:50	10分		■会場との意見交換	み 委員 みテ 委員
15:00	10分	休憩		
15:10	15分	■こどもの自転車標語表彰式	子どもネットワーク 関係者	
15:25	10分	■Let`sトラビック！～エアロビックで交通安全～ ※1 ・スペースを考慮して「春がきた」と「ふじの山」を座りながら実施	神奈川県警察交通安 全教育隊	
15:35	15分	■小百合おばあちゃんと〇×クイズ（賞品あり） ※2 ・最初全員起立し、間違えると着席していく形式		
15:50	5分	■交通安全講話		
15:55	5分	■総括・閉会あいさつ	上野幸区長	
16:00		■閉会 ・アンケートの回収と記念品の配布	司会	

※その他参加委員は会場整理等（アンケート回収、記念品の配布等）を担当

4 その他

- サイクルシュミレータ等体験ブース、区民会議の活動内容のパネル展示
- 記念品配布（区の木・花グッズ、エコグッズ）

※1 Let`sトラビック！～エアロビックで交通安全～

- ・「トラビック」とは、「Traffic Safety(交通安全)」と「Aerobic (エアロビック)」を掛け合わせた造語で、神奈川県警と神奈川県エアロビック連盟が共同開発した『高齢歩行者向け 交通事故防止のためのエアロビック』
- ・お馴染みの童謡5曲に交通安全の歌詞をのせ、交通事故にあわないために実践してもらいたい行動を取り入れている（各曲2分程度）



曲名	歌詞のテーマ	振付		テンポ
		身に付けたい安全運動	動作の目的	
春がきた	心にゆとりを	後ろの安全確認	正しい姿勢を意識する	普通
	いつも周りを意識する			
茶摘	信号を守る	左右の安全確認	つまづきを予防する	やや速い
	無理な横断はしない		体重移動を意識する	
村祭	車の死角に注意	安全な横断場所をさがす	歩幅を広げる	速い
	横断歩道を渡る		速く歩く	
雪	ドライバーに存在をアピール	自分をアピール	腕振りをスムーズにする	普通
			バランス能力を改善する	
ふじの山	地域の手本になる	自らが交通安全の手本を示す	肩の運動範囲を広げる	ゆっくり
			バランス能力を高める	

※2 小百合おばあちゃんと〇×クイズ

- ・小百合おばあちゃんと一緒に交通ルールや交通事故の特徴を紹介し、どういう時間や場所が危ないのか、どういう行動をとれば交通事故に遭わないのかを〇×クイズで楽しく学ぶ



「第4期幸区区民会議」スケジュール(案)(平成25年12月11日現在)

資料5

	平成24年度										平成25年度										平成26年度		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月	
■ 全体会議	7/23 第1回				11/12 第2回				3/18 第3回				7/8 第4回							2/3 第5回	3/16	「第4期区民会議フォーラム」の開催	「報告書」のとりまとめ等
■ 企画運営部会				10/29 第1回				3/11 第2回				6/24 第3回							1/20 第4回				
■ 専門部会 暮らしの安全部会			9/3 9/26 第1回 第2回		12/14 第3回	1/23 第4回	2/15 第5回		4/19 第6回	5/27 第7回		8/7 第8回	8/28 日吉中ワークショップ	9/20 第9回	10/6 スケアードストリート リレーカーニバルでの	11/1 第10回	12/19 第11回	1/22 区民会議 交流会の開催					
■ 専門部会 みんなで見守りたい		8/30 第1回	10/3 第2回		12/12 第3回	2/4 第4回	2/26 第5回		4/22 第6回	5/29 第7回		8/26 第8回	9/25 第9回	10/30 第10回	12/11 第11回								

今日の会議